具体的な取組

今後の運営方針	具体的	な取組	│ ────────────────────────────────────	課題(次年度の具体的な取組)	
7後の建名力到	実施内容	数値目標∙実施期限等	RU2UJ 4X が且 1人 7儿		
1】医療提供体制の基本方針	に関すること				
1)隠岐病院の医療機能の充	· 注				
ア 経営改革計画に基づく 経営健全化	<ul><li>・管理職員への経営状況の報告</li><li>・経営改革計画の実施</li><li>・経営コンサルによる計画実行支援の実施</li></ul>	<ul><li>・運営会議にて経営状況の報告(月1回)</li><li>・経営改革計画に基づく取組の実施</li><li>☆経常収支比率 100.0%</li><li>☆医業収支比率 75.2%</li></ul>	<ul> <li>・運営会議にて経営状況の報告(月1回)</li> <li>・経営指標に基づく令和2年度実績値。</li> <li>☆経常収支比率 105.1%</li> <li>☆医業収支比率 69.8%</li> </ul>	・令和元年度に策定した経営改革計画に基づき 経営改善に取り組んでいく。	
イ 関係機関との機能分化・連携強化による提供体制の整理	<ul><li>・非常勤医師の派遣</li><li>・連携強化に関する会議への参加及び会議の 開催</li></ul>	<ul><li>・本土医療機関からの医師派遣</li><li>・隠岐保健所、隠岐の島町との連携協議の場の設置</li></ul>	<ul> <li>・本土医療機関からの非常勤医師の派遣</li> <li>☆派遣回数 573回/年</li> <li>・隠岐保健所、隠岐の島町との連携会議の開催(新型コロナウイルス感染症対策会議を含め、10回/年)</li> </ul>	・非常勤医師の派遣について関係機関へ要請認 継続する。 ・関係機関との連携強化のための協議を継続する。	
ウ 訪問診療及び訪問看 護の充実に向けた関係機 関との連携強化	在宅医療の提供体制の検討	・院内での提供体制の協議(年4回)	・在宅医療体制検討会議の開催 ☆2回/年	・在宅医療の充実に向けた体制作りについて際内及び関係機関との協議を継続する。	
エ 医療機器整備計画に 基づく医療機器整備	医療機器整備計画の見直しと計画に沿った機 器更新	・医療機器更新10年計画の更新 ・R2年度購入予定:10品目	<ul><li>・医療機器更新10年計画の見直し ☆令和2年度購入医療機器 30品目 (うち新型コロナ対応に伴う医療機器等の購入12品目)</li></ul>	・継続的に医療機器更新計画の見直しを行う。	
オ ICTの活用による質の 高い医療提供体制の確立	<ul><li>・ICTを活用した本土医療機関からの診療支援体制の確立</li><li>・院内連携端末の導入検討</li></ul>	<ul> <li>・島根大学外傷センターによる診療支援の継続</li> <li>・web会議を活用した本土医療機関との研修会等の開催(月1回)</li> <li>・院内連携強化用端末の導入検討</li> <li>・まめネット加入促進 ☆カード発行枚数391人⇒440人</li> </ul>	<ul> <li>・まめネットweb会議を活用した診療支援の活用</li> <li>・非常勤科のオンライン診療体制の整備  ☆皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科で体制整備</li> <li>・タブレット端末の購入  ☆購入台数 22台</li> <li>・まめネット加入促進  ☆カード発行枚数391人⇒411人</li> </ul>	・IT化検討チームを設置してトータル的なIT化について検討を進めていく。	
カ 各種検診、人間ドック の充実と各種検診の受診 率向上	受診率の向上に向けた啓発活動の実施	・受診率アップ強化月間(10月)の設定による 啓発活動の実施 ☆広報誌(隠岐の島町、隠岐病院) ☆来院患者へのチラシ配布	・新型コロナの影響により未実施	・隠岐の島町と連携して受診率UPに取り組んでいく。	
 3)経営の安定化					

				【 <u>医漿(                                    </u>
今後の運営方針	具体的 実施内容	」な取組 数値目標・実施期限等	R02の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
経営改革計画の策定及び 職員の経営参画意識の向 上	・職員の経営参画意識向上のための研修会を		<ul> <li>・職員に対する経営研修会の開催         ☆職員経営研修会 3回/年(経営改革計画書説明会の実施)         ☆実施計画進捗状況報告会 2回/年(中間報告と年間報告を実施)</li> <li>・経営コンサルによる経営改革実行支援         ☆診療報酬PT、費用削減PT及び中長期的課題協議を2回/月開催(新型コロナの影響により一部WEB対応)</li> </ul>	・令和3年度が経営コンサル最終年となることから、令和4年度以降の継続的な取り組みに向けて準備していく。
- 4)地域医療提供体制の充実				
ア 公立診療所、民間診療 所との連携、機能分担の 推進	公立診療所、民間診療所にかかりつけ医を 担っていただき、必要な検査や症状に応じて 隠岐病院への紹介という形での役割分担を推 進する。	・積極的な紹介の実施 ☆紹介、逆紹介件数 3,000件	<ul><li>・積極的な紹介の実施 ☆紹介、逆紹介件数 3,494件/年</li></ul>	・引き続き役割分担を行って対応していく。
イ 地域医療支援ブロック 制の充実、拡充	公立診療所医師の隠岐病院への派遣(外来、 日当直)や隠岐病院医師の診療所への派遣に ついて調整を図りながら進めていく。	<ul> <li>・医師の相互派遣の実施</li> <li>☆診療所医師による日直対応:月1回</li> <li>☆診療所医師不在時の隠岐病院医師の派遣:随時</li> </ul>	<ul> <li>医師の相互派遣の実施</li> <li>☆五箇診療所支援実施 1年間継続支援</li> <li>☆診療所医師の日直対応 1回/月</li> <li>☆診療所医師不在時の隠岐病院医師の派遣:随時</li> </ul>	・診療所との相互派遣の継続
ウ 介護事業所との連携 による在宅医療提供体制 の整備	在宅医療提供体制の整備に向けた検討の開 始	院内での提供体制の協議(年4回)	・在宅医療体制検討会議の開催 ☆2回/年	・在宅医療の充実に向けた体制作りについて院 内及び関係機関との協議を継続する。
 5)保健・福祉との連携の推進	<u> </u>			
ア 各種保険事業、介護保 険事業、老人福祉事業、 障がい者(児)福祉事業等 との連携強化	関係機関との連携強化に向け、会議等へ参加	・各種連携会議への参加 ☆月1回程度	<ul><li>・各種連携会議への参加</li><li>☆地域連絡会参加 54回/年</li><li>☆その他会議 29回/年</li></ul>	・各種会議への参加による情報共有等、連携強 化に向けて継続
イ 病院が行う訪問看護や地域リハビリテーション等介護保険事業の充実と地域包括ケアの検討、運用体制の構築	在宅サービスの提供体制の整備を図る。	院内での提供体制の協議(年4回)	・在宅医療体制検討会議の開催 ☆2回/年	・在宅医療の充実に向けた体制作りについて院 内及び関係機関との協議を継続する。
6)本土側医療機関との連携	1	I	1	-
役割分担を明確にし、搬送	隠岐病院の医療提供範囲の整理を行い、対応 不可の医療について本土医療機関との調整を 行う。また、本土医療機関対応時の搬送体制 について関係機関と連携を図る。	・緊急搬送に関する会議への参加 ☆会議への出席:年7回	<ul> <li>緊急搬送に関する会議への参加         ☆新型コロナの影響により書面審議</li> <li>島根大学との画像伝送による連携         ☆読影依頼件数 3,878件/年</li> </ul>	- 会議への参加による連携強化に取り組む。

	具体的な取組			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
今後の運営方針	実施内容	数值目標•実施期限等	─ R02の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)	
迅速かつ円滑が搬送休制	関係機関との緊急搬送に関する連携会議に出席し、問題点等について協議を行い、円滑な 緊急搬送体制の運用を整備する。	<ul><li>・緊急搬送に関する会議への参加 ☆会議への出席:年7回</li></ul>	・緊急搬送に関する会議への参加 ☆新型コロナの影響により書面審議	- 会議への参加による連携強化に取り組む。	
ウ 地域連携クリティカルパス、しまね医療情報ネットワーク(まめネット)等を活用し医療機関相互の連携体制を充実	本土医療機関との地域連携クリティカルパスを 整備し、スムーズな転院体制を構築する。	・関係機関とのクリティカルパスの活用 ☆本土側関連病院との連携会議への参加 (年2回)	・関係機関とのクリティカルパスの活用 ☆(新型コロナの影響により書面審議(新型コロナの影響により書面審議パス連携医療機関 5病院)	・様々なツールを活用して連携強化に取り組む	
エ しまね医療情報ネット ワーク(まめネット)の円滑 な運用	患者情報の共有、緊急搬送時の連携等において効果的にまめネットを活用。	・まめネットの機能を活用した画像伝送	・まめネットの機能を活用した画像伝送 ☆読影依頼件数 1,825件/年	・ICTの効果的な活用を進める。	
オ 通院型宿泊施設(レイ ンボープラザ患者等宿泊 ルーム)の継続利用	本土医療機関受診者の拠点として整備した患者宿泊ルームの活用	患者宿泊ルームの利用要件等の周知:随時	・4町村より利用要件等周知	- 周知、活用の継続	
)医療従事者確保対策の充	実				
島根県等との円滑な連携	医師確保対策及び医療提供体制の充実に向け、島根県及び大学等からの常勤医及び非常 勤医師の継続的な派遣について要請を行う。	- 関係機関への医師派遣の要請と意見交換の 実施 ☆関係機関への訪問: 年2回	<ul> <li>・関係機関への医師派遣の要請と意見交換の実施</li> <li>☆常勤医師名12名(大学6名、島根県6名)</li> <li>☆非常勤医師(外科、小児科、泌尿器科、精神神経科、耳鼻咽喉科、皮膚科、歯科口腔外科)</li> <li>☆関係機関への訪問 新型コロナの影響により定期訪問未実施</li> </ul>	・関係機関へ医師派遣について要請を行う。	
積極的な情報提供及び新 たな人材確保、離職防止	<ul><li>・島の医療人育成センターを中心に各種学校等との連携を図り、人材育成に取り組む。</li><li>・勤務環境改善委員会で負担軽減対策等について検討する。</li></ul>	<ul><li>・人員確保対策及び離職防止対策、人材育成の検討</li><li>☆島の医療人育成センター会議:月1回</li><li>☆勤務環境改善委員会:年3回</li></ul>	<ul><li>・人員確保、離職防止、人材育成関連会議の 開催</li><li>☆島の医療人育成センター会議 1回/月 ☆勤務環境改善委員会 2回/年</li></ul>	・人員確保、離職防止に向けた取り組みの強化を図る。	
ウ 医師住宅、看護師宿舎 等生活環境整備の推進	<ul><li>・築後、年数を経過した住宅のリフォームの実施</li><li>・研修医、医学生、看護学生等の受入対応のため、宿泊研修施設の整備の検討</li></ul>	・宿舎改修計画の策定:R2年度 ・宿泊研修施設整備計画の策定:R2年度	<ul> <li>・宿舎改修計画の策定</li> <li>☆未実施</li> <li>・宿泊研修施設整備計画の策定</li> <li>☆隠岐の島町整備宿舎の借用協議(令和4年度以降5部屋確保)</li> </ul>	・宿舎必要数の整理を行い確保に向けて取りむ。	
護体験等PR、インターネット等を最大限に活用した病	・病院見学、看護体験の積極的な受入及び学校訪問による病院職場のPRを実施・パンフレットの作成及びホームページの有効活用	パンフレット等の作成:R2年度内	•未作成	・外部PR用の統一的なパンフレットを作成する	

	 今後の運営方針	具体的な取組		R02の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)	
	7後の建名力到	実施内容	数值目標•実施期限等	ROZOプタスが近1人が		
	才 研修医等の受入れ体 制の強化	研修医等受入れ計画書の作成と計画に基づく 体制の整備	, ・ ・ 受入計画書の作成:R2年度内	・受入計画に基づく受入の実施 ☆令和2年度受入人数 16人 ※新型コロナの影響により一部中止	・受入体制の整備	
(8	(8)救急医療対策事業の充実					
		隠岐病院及び関係機関の広報誌やホーム ページ等を活用した情報提供の強化	情報の掲載:毎月1回	・隠岐病院での院内掲示及び隠岐広域連合 ホームページに掲載 ・隠岐の島町「お知らせ便」に掲載	- 情報提供の継続	

		- <del>/</del> > <del>Un</del> 40		
今後の運営方針	実施内容	」な取組 数値目標・実施期限等	R02の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
【1】医療提供体制の基本方針	に関すること			
(2)隠岐島前病院の医療機能 	の充実			
ア 医師事務作業補助者の資質向上と拡大の検討	<ul><li>・各種研修会等への参加</li><li>・医師事務作業補助者募集等の取組の実施</li></ul>	・研修会への参加:年1回 ・募集等の取組:随時	・4人体制を継続した ・新型コロナウイルス感染症の影響で、研修会 への参加はできなかった	<ul><li>・今後も安定的に確保できるよう、募集等に取り組む</li><li>・研修会、勉強会への参加</li></ul>
イ しまね医療情報ネット ワーク(まめネット) や鳥取 県のおしどりネットの活用 と島民の加入促進	隠岐島前病院において、まめネット等への加 入促進を図る。	・まめネット加入促進 カード発行枚数883枚→1,000枚	<ul><li>・加入促進を図った</li><li>・カード発行枚数1, O11枚</li></ul>	・西ノ島町は現在36%台の普及率となっており、県下トップの実績となっている ・今後も引き続き加入を推進する
ウ 医療機器整備計画に 基づく医療機器整備	医療機器整備5か年計画の更新及び整備計 画に沿った更新	・医療機器整備5か年計画の更新 ・R2年度購入予定:4品目	・5品目を整備 ・その他、新型コロナウイルス感染症への対応 として、10品目を整備(補助金対応)	・今後も整備計画を基本としつつ、使用可能な機器は先送りし、経営面に配慮した購入に努める
エ 医療従事者各種研修 会の開催	各種研修会等の実施	研修会の開催:年1回(各部門)	<ul><li>医療安全、感染対策について院内研修会を 開催(1回/年)</li></ul>	・各部門で年1回の開催
オ 保健・医療・福祉の一元化したサービス提供体制の推進、地域における予防医療の意識啓発	・医療・福祉関係者によるサービス調整の実施・退院に向けた個別のサービス調整会議の開催		-毎月第2-4木曜日開催(2回/月)	・継続して開催
(3)経営の安定化				
経営改革計画の策定及び 職員の経営参画意識の向 上	<ul><li>経営改革計画の策定と計画の実施</li><li>院内研修会の実施</li></ul>	プランは計画期間中実施 研修会の実施(1回/年)	<ul><li>・各部署の代表者が出席する院内会議(1回/月)において、経営状況等を説明</li><li>・院内研修会 未実施</li></ul>	・職員の意識向上にむけ、研修会を実施
 (4)地域医療提供体制の充実	·	1		1
ア 公立診療所、民間診療 所との連携、機能分担の 推進	・海士、知夫、浦郷診療所と電子カルテを共有 し医師間での連携を図り、機能分担を推進す る。 ・ケースごとの退院後連絡調整等を実施	退院後連絡調整:随時	•随時実施	<ul><li>・退院前後の調整会議実施</li><li>・入院患者の状況把握(随時)</li></ul>
イ 地域医療支援ブロック制の充実、拡充	浦郷診療所・知夫診療所へ週2日程度、医師 の配置を変え、医師と患者双方に配慮した診 療体制を実施。	□知夫診療所2名体制(木曜日休診) ・所長(火・水・金) ・島前病院から2名の医師が交互に勤務(月) □浦郷診療所2名体制(火・水・金)	<ul><li>知夫診療所:3名体制(島前病院から、月・水)</li><li>浦郷診療所:2名体制</li></ul>	- 引き続き継続

<b>今</b> 悠の選挙士弘	具体的な取組		ロロング 肝が付けい口	一	
今後の運営方針	実施内容	数値目標·実施期限等	─ R02の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)	
ウ 介護事業所との連携 による在宅医療提供体制 の整備	<ul><li>・地域ケア会議への参加。</li><li>・介護事業所と連携し、在宅医療提供体制の充実を図る。</li></ul>	地域ケア会議への参加:月1回	・地域ケア会議へ参加(1回/月)	・継続して開催	
)保健・福祉との連携の推進	<u>É</u>				
ア 各種保険事業、介護保 険事業、老人福祉事業、 障がい者(児)福祉事業等 との連携強化	関係機関との連携強化に向け、定期的な会議	関係機関との連携強化に向けた会議への参加:月1回	・地域ケア会議(1回/月)「行政、施設、福祉関係者、病院(医師、看護師、リハビリ」の代表者が出席し、情報の共有を図っている		
介護保険事業の充実と地	関係機関と協議し、地域包括ケアシステムの 構築を図りながら隠岐島前病院の訪問系サー ビスの充実を図る。	サービス充実のための検討会の開催	・行政、介護サービス事業者(施設、ケアマネ、ヘルパー、医師、看護師、リハビリ、薬剤師等)が出席し、在宅生活プラン等を作成している(24回/年)	・継続して開催	
)本土側医療機関との連携					
役割分担を明確にし、搬送 手段の維持充実と医療機	隠岐島前病院の医療提供範囲の整理を行い、 対応不可の医療について本土医療機関との 調整を行う。また、本土医療機関対応時の搬 送体制について関係機関と連携を図る。	関係機関との連絡会への参加:年2回	・関係機関との連絡会へ参加(1回/年)	・隠岐島前病院の果たすべき役割について 関係機関及び、住民への周知を行う	
て、ドクターへリ等を活用	関係機関との緊急搬送に関する連携会議に出 席し、問題点等について協議を行い、円滑な 緊急搬送体制の運用を整備する。	関係機関との連絡会への参加:年2回	・関係機関との連絡会へ参加(1回/年)	・船舶を使用した搬送体制の確立に向け、 根県医療政策課及び、関係機関と協議を行	
ウ 地域連携クリティカルパス、しまね医療情報ネットワーク(まめネット)等を活用し医療機関相互の連携体制を充実	まめネット等を活用し円滑な転院体制の充実を図る。	本土側関連病院との連携会議への参加:年2 回	<ul><li>・まめネットを活用し、円滑な転院体制に努めた</li><li>・連携会議 未開催</li></ul>	・継続して実施	
エ 画像中継・診断サービス(まめネット等)の円滑な 運用	・患者情報の共有、緊急搬送時の連携等において効果的にまめネットを活用していく。 ・ICTを活用した他医療機関からの診療支援体制の確立。	島根大学皮膚科からの診療支援:月2回	・島根大学皮膚科からWebによる診療支援を 実施(2回/月)	・継続して実施	
オ 通院型宿泊施設(レイ ンボープラザ患者等宿泊 ルーム)の継続利用	本土医療機関受診者の拠点として整備した患者等宿泊ルームの活用	患者宿泊ルームの利用要件等の周知:随時	・4町村より利用要件等周知	・周知、活用の継続	
」 ′)医療従事者確保対策の充	· :実	1	. <b>I</b>	<u>I</u>	
ア 島根大学、鳥取大学や 島根県等との円滑な連携 体制の維持充実	<ul><li>非常勤医師の派遣要請(継続)</li><li>代診体制のための医師派遣要請(継続)</li></ul>	<ul><li>・関係機関への医師派遣要請と意見交換の実施</li><li>・関係機関への訪問:年1回</li></ul>	・新型コロナウイルス感染症の影響で訪問ができなかったため、Web会議の場や、電話にて依頼を実施した	・精神科医師の確保が課題となっているた 関係機関と連携し要望活動に取り組む	

<b>人</b> 後の電学士社	具体的な取組		 	理期 <i>(加</i> 年度の目体的な取組)
今後の運営方針	実施内容	数値目標・実施期限等	RU2UJ4X和1人/几	課題(次年度の具体的な取組)   
積極的な情報提供及び新	・ホームページ、フェイスブックの更新 ・医療従事者、各種専門職に係る学生等の実 習及び研修の場を積極的提供し、人材確保に つなげる。	<ul><li>ホームページ、フェイスブックの更新:随時</li><li>実習、研修の場の提供:随時</li></ul>	・ホームページ、フェイスブックの更新:随時 ・新型コロナウイルス感染症の影響で例年ど おりの受け入れができなかったが、医師、医学 生、看護師、看護学生など、44名、延べ931 日の受け入れを行った	・継続して実施
ウ 医師住宅、看護師宿舎 等生活環境整備の推進	研修受入れ施設の整備の検討	検討会の開催(R2年度:1回)	<ul><li>・借上住宅の修繕を行い、生活環境に配慮した整備を実施した</li><li>・検討会議 未開催</li></ul>	・継続して実施
護体験等PR、インターネッ	<ul><li>中学校、高校への出前授業の実施による啓発活動。</li><li>医療従事者向けパンフレット等の作成。</li><li>各部署で実施した症例等を学会等で発表。</li></ul>	・出前事業:年1回 ・パンフレット等の作成:R2年度内 ・症例等の学会等での発表:年1回	・新型コロナウイルス感染症の影響で体験実 習等の活動ができなかった	・学校への出前授業など、啓発活動を実施 ・Webを活用した情報発信の実施
オ 医学生、専攻医等の受け入れ体制の強化	研修医等受入れ計画書の作成と計画に基づく 体制の整備	受入計画書の作成:R2年度内	<ul><li>・専攻医の受け入れ(2名、延べ267日)</li><li>・医学生の受け入れ(7名、延べ110日)</li></ul>	・継続して実施
(8)救急医療対策の充実				
救急医療体制、在宅当番医制度に関する情報提供	院内の掲示、タブレット端末(町内)等により情 報提供する。	制度に関する情報提供:月1回	・院内の掲示、町内データ放送等で情報提供 を実施	・継続して実施

【介護保険】

今後の運営方針	具体的な取組		│ ├────────────────────────────────────	課題(次年度の具体的な取組)
, KOZE (1732)	実施内容	数値目標・実施期限等	TOP OF PARTY PARTY	
】介護保険の実施に係る基	本方針に関すること			
)介護サービスの提供				
ア 利用者本位の介護 サービス提供体制確保と 平準化	・要介護認定の適正化 ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ・サービス事業所との連携	<ul><li>・認定調査員又は審査会委員の現任研修(年1回)</li><li>・認定調査員又は審査会委員の新任研修(必要時)</li><li>・サービス事業所の指定更新(随時)</li></ul>	・外部講師による認定調査員の現任研修を予定していたが、コロナ感染症拡大防止のため中止とし、e-ラーニングによる座学研修の案内を行った。(14事業所が登録し、28名が受講)・審査会委員新任研修~3回・総合事業に係る事業所の指定~1事業所・居宅介護支援事業所の新規指定~1事業所・介護サービス事業所の指定更新~4事業所	<ul> <li>認定調査員又は審査会委員の現任研修 (年1回)</li> <li>認定調査員及び審査会委員の新任研修 (必要時)</li> <li>サービス事業所の指定更新(随時)</li> </ul>
イ 利用者本位と選択の自 由を尊重した介護サービス の推進	<ul><li>・地域密着型サービス関係の研修会の実施</li><li>・事業所連絡会への参加</li><li>・実地指導及び集団指導の実施</li></ul>	<ul> <li>給付適正化研修会の実施(年1回)</li> <li>事業所連絡会への参加(開催の都度)</li> <li>実地指導(4事業所)</li> <li>集団指導(年1回:3月)</li> </ul>	<ul> <li>・給付適正化研修会~コロナ感染症拡大防止のため中止</li> <li>・隠岐の島町ケアマネ連絡会~毎月参加</li> <li>・実地指導~3事業所</li> <li>・集団指導~3月実施(島前:Web会議)</li> </ul>	<ul><li>・給付適正化研修会の実施(年1回)</li><li>・事業所連絡会への参加(開催の都度)</li><li>・実地指導(5事業所)</li><li>・集団指導(年1回:3月)</li></ul>
2)給付の適正化				
要介護者にならないため の予防、意識啓発による 給付の適正化	<ul><li>・介護給付費通知による意識啓発</li><li>・介護予防の推進</li></ul>	<ul><li>・介護給付費通知の送付(年2回)</li><li>・介護予防の推進(構成町村)</li></ul>	<ul><li>・介護給付費通知書を説明文書を添付し利用者へ送付(年2回~7月・12月)</li><li>・町村ごとに予防の取組みを実施</li></ul>	<ul><li>介護給付費通知の送付(年2回)</li><li>介護予防の推進(構成町村)</li></ul>
」 3)人材の育成·確保				
ア 福祉職員養成校との 連携による創意工夫した 人材確保対策の推進	<ul><li>・隠岐圏域地域包括ケアシステム推進委員会の開催</li><li>・介護事業所や関係機関との連携</li></ul>	・ケアシステム推進委員会の開催(年2回) ・事業所意見交換会(各町村年1回) ・事業所への訪問(随時)	<ul> <li>・ケアシステム推進委員会~2回開催</li> <li>・事業所意見交換会~コロナ感染症拡大防止のため中止</li> <li>・事業所訪問~隠岐の島町13法人(訪問)、海士町3法人(訪問)、西ノ島町3法人(Web会議)、知夫村1法人(電話)</li> </ul>	<ul><li>・ケアシステム推進委員会の開催(年3回</li><li>・地域包括ケアシステム研修会(年1回)</li><li>・事業所意見交換会(各町村年1回)</li><li>・事業所への訪問(随時)</li></ul>
イ 隠岐圏域での研修実 施による介護従事者等の 資質向上	・各種研修の隠岐圏域での実施	·介護福祉士実務者研修(年1回) ·入門的研修(年1回) ·指導者養成研修(年1回)	<ul><li>・介護福祉士実務者研修~島前会場で実施</li><li>・入門的研修~コロナ感染症拡大防止のため中止</li><li>・指導者養成研修~Web研修を予定していたが、調整不足により未実施</li></ul>	·介護福祉士実務者研修(年1回) ·入門的研修(年1回) ·指導者養成研修(年1回)
ウ 構成町村と連携した介 護支援専門員等の資質向 上	・ケアプラン点検の実施(隠岐地域介護支援専門員協会への委託) ・ケアマネジメントに関する研修会の実施	<ul><li>ケアプラン点検の実施(22事業所:159件)</li><li>ケアプラン学習会(年1回)</li></ul>	・ケアプラン点検~16事業所、176件/年 ・外部講師によるケアプラン学習会を予定して いたが、コロナ感染症拡大防止のため中止	<ul><li>・ケアプラン点検の実施</li><li>(16事業所:48件、内2事業所訪問点検</li><li>・ケアプラン研修会(年1回)</li></ul>

# 【介護保険】

今後の運営方針	具体的な取組		R02の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)
7100座呂刀町	実施内容	数值目標•実施期限等	ROZOプタスが近1人がじ	
ア 隠岐広域連合と構成 町村の業務相互責任及び 協力体制の推進	・事業ごとの情報共有及び連携	<ul><li>・介護保険担当課長会議の開催(随時)</li><li>・各担当による電話又は文書による協議及び確認(随時)</li></ul>	<ul><li>・介護保険担当課長会議~1回開催</li><li>・各担当による協議及び確認については、第8期介護保険事業計画作成を中心に随時行った。</li></ul>	<ul><li>・介護保険担当課長会議の開催(随時)</li><li>・構成町村との業務連携(随時)</li></ul>
イ 情報処理システム及び 機器の整備	・介護保険システムの改修及び更新	<ul><li>・制度改正対応のシステム改修(時期未定)</li><li>・共同開発分制度改正対応のシステム改修 (時期未定:国保連委託分)</li></ul>	<ul> <li>番号制度対応のシステム改修(R2.5月~8月)</li> <li>制度改正対応のシステム改修(R3.3月)</li> <li>共同開発分制度改正対応のシステム改修(R3.3月:国保連委託分)</li> </ul>	<ul><li>・制度改正対応のシステム改修(時期未定)</li><li>・情報照会連携対応のシステム改修(時期未定)</li><li>・共同開発分制度改正対応のシステム改修(時期未定:国保連委託分)</li><li>・LGWAN回線接続のための検討・協議</li></ul>

【消防】

回が年 回通りに整備実施	課題(次年度の具体的な取組) 自然災害の対応訓練も必要である 海士出張所ポンプ車の更新がある 今後も継続実施する
O回/年 画通りに整備実施 交研修後の伝達講習及び勉強会等を開催 E施	海士出張所ポンプ車の更新がある
O回/年 画通りに整備実施 交研修後の伝達講習及び勉強会等を開催 E施	海士出張所ポンプ車の更新がある
O回/年 画通りに整備実施 交研修後の伝達講習及び勉強会等を開催 E施	海士出張所ポンプ車の更新がある
交研修後の伝達講習及び勉強会等を開催 E施	
<b>聲施</b> │	今後も継続実施する
参加(新型コロナウイルス感染症の影響)	コロナ禍で島外での訓練参加は厳しい年で あったが、大災害では他本部との連携等が必 要不可欠である
<u>l</u>	
	目標まで達成できなかったがコロナ禍で未実 施の期間があり問題はなく今後も継続実施す る
	コロナ禍で計画等なく目標まで達成できなか <sup>、</sup> たが今後も継続実施する
	継続実施する
	作/年

【消防】

	目/士弘	たナト田▽糸日			
今後の運営方針	実施内容	数値目標・実施期限等	R02の取組状況	課題(次年度の具体的な取組)	
	重要な消防用設備等の未設置違反が存在す る事業所に関する情報の公表	ホームページ等により公表	対象施設なし	継続実施する	
を察技術の向上	査察員に対する研修の実施	查察研修 年24回	査察研修 2回/年 その他、上級者及び予防技術資格者により指 導を行った	新人教育で研修も必要であるが、現場指導に より継続実施する	
(4)救急救命体制の充実強化					
′ 救急業務の高度化推	救急救命士及び指導的立場の救急救命士の 養成	<del>                                    </del>		計画的に養成を実施する	
教急対応能力の向上	専門化・高度化する救急業務に対応するため、各種規程等の習熟と遵守の徹底	出雲MC協議会の研修に参加・各種訓練に参加 加 フィードバック研修 年24回	フィードバック研修 105回/年 指導救命士を中心に常に訓練及び勉強会を 実施している	継続実施する	
	住民・事業所に対する応急手当講習の普及啓 発及び救急車適正利用の啓発	応急手当講習の件数目標 年50件	17件/年	コロナ禍で計画等なく目標まで達成できなかっ たが今後も継続実施する	
肖防庁舎及び消防待機宿	'舎				
(西ノ島町)及び海士出		第4次広域計画の庁舎整備で検討	関係町村と整備計画の調整を継続した。	整備計画の調整を継続。	
現有消防待機宿舎の 計画的修繕や更新、住宅 の活用協議	<ul><li>・待機宿舎の修繕及び更新計画の作成</li><li>・住宅等の活用協議</li></ul>	第4次広域計画の職員宿舎整備で検討	関係町村と整備計画の調整を継続した。	整備計画の調整を継続。	
	違反対象物公表制度 対推進 を 査察技術の向上 を 複数の 変数の 変数の 変数の 変数の 変数の 変数の 変数の 変数の 変数の 変	実施内容   実施内容   実施内容   実施内容   重要な消防用設備等の未設置違反が存在する事業所に関する情報の公表   査察技術の向上   査察員に対する研修の実施   教急救命体制の充実強化   救急救命士及び指導的立場の救急救命士の養成   救急対応能力の向上   専門化・高度化する救急業務に対応するため、各種規程等の習熟と遵守の徹底   放、各種規程等の習熟と遵守の徹底   位民・事業所に対する応急手当講習の普及啓発及び救急車適正利用の啓発   発及び救急車適正利用の啓発   資本の資本   資本の	漢庭内容     養庭日標・実施期限等     遠反対象物公表制度     古事業所に関する情報の公表     古事業所に関する情報の公表     古事業所に関する情報の公表     古事業所に関する情報の公表     古事業所に関する情報の公表     古事業所に関する情報の公表     古事業所に関する情報の公表     古事業所に関する情報の公表     教急教命士・認定教命士及び指導的立場の教急教命士の養成推進。     教急教命士の教急特別教育等の研修をさせる     教急教命士の教急特別教育等の研修をさせる     教急教命士の教急特別教育等の研修をさせる     教急対応能力の向上     市職会に対する政治の教育を対象を     本書のと連守の徹底     おおおいました。     本書のと連守の徹底     は、事業所に対する応急手当講習の普及啓     発及び教急車 住民・事業所に対する応急手当講習の普及啓     発及び教急車適正利用の啓発     は、事業所に対する応急手当講習の普及啓     発及び教急車適正利用の啓発     は、事業所に対する応急手当講習の普及啓     ない教急車適正利用の啓発     は、事業所に対する応急手がより、事業の登録で検討     は、事業の主に対するに対する応息を関いながら作成     は、事業の主に対するに対するがよりに対するに対するに対するに対するに対するに対するに対するに対するに対するに対する	実施内容 数値目標・実施期限等 R02の収削状況  遠度対象物公表制度	

【障がい者福祉】

	具体的	具体的な取組		世野(次左帝の目/大切な)
今後の運営方針	実施内容	数值目標•実施期限等	─ R02の取組状況 	課題(次年度の具体的な取組) 
1】障がい者福祉及び障がい	児福祉の基本方針に関すること			
1)運営主体				
現行の指定管理者制度の 継続	現行の指定管理者制度を継続する。			次期指定管理者選定に向けて、指定管理料 考え方等の課題を整理する。
2)支援体制			•	•
指定管理者及び関係機関 との協議・連携強化	・指定管理者評価委員会の開催。評価委員会の評価を基に意見書(提案書)を作成し、サービス改善案等を指定管理者に提案する。 ・福祉人材確保対策を講じるよう指定管理者 及び関係機関と協議・連携を図る。		<ul><li>・指定管理者評価委員会の意見を参考に要望書を作成し、対応策等について回答を得た。</li><li>・仁万の里総務課との協議を実施し連携強化を図った。</li></ul>	・仁万の里総務課との協議を実施し、人材確
ア 適正な職員配置ができるよう指定管理者を支援	・指定管理者評価委員会の開催。評価委員会の評価を基に意見書(提案書)を作成し、サービス改善案等を指定管理者に提案する。 ・指定管理者が実施する企画会議に出席し、安定的なサービスが提供できるよう協議・連携を図る。	・指定管理者評価委員会の開催(年1回) ・仁万の里企画会議及び仁万の里総務課との	・指定管理者評価委員会の意見を参考に要望書を作成し、対応策等について回答を得た。 ・仁万の里総務課との協議を実施し連携強化を図った。	・仁万の里総務課との協議を実施し、安定的
イ 適正な研修環境等が 整えられるよう指定管理者 を支援	・指定管理者評価委員会の開催。評価委員会  の評価を基に意見書(提案書)を作成し、サービスの主義を集まれる		指定管理者評価委員会の意見を参考に要望 書を作成した(2月に実施)。	指定管理者評価委員会の開催。
4)遊休資産の活用				
生活居住棟の有効活用	・マラソン棟、コーヒー棟は、指定管理者と連携し、施設を保全し、現状維持する。 ・さくら棟、あゆみ棟は、指定管理者と連携し、 地域交流スペースや実習生・ボランティア・保 護者等の宿泊施設として有効活用を図る。	<ul><li>・マラソン棟、コーヒー棟:施設を保全し現状を 維持</li><li>・さくら棟、あゆみ棟:有効活用</li></ul>	・マラソン棟、コーヒー棟:施設を保全し現状を維持した。 ・さくら棟はわかめ芯抜き作業場として活用していたが、新型コロナの影響により作業わかめが入荷されず、令和2年度は作業は行えなかった。	・マラソン棟、コーヒー棟:施設を保全し現状維持 ・あゆみ棟:活用方法を検討 ・さくら棟:わかめ入荷の見通しが立たず、ま作業も難しく利用者に合わない為、わかめた 抜き作業は廃止し、新たな活用方法を検討る。

【フェリー・超高速船運航】

今後の運営方針	具体的な取組		 ─ R02の取組状況	   課題(次年度の具体的な取組)
	実施内容	数値目標∙実施期限等	NOZOプロス小血1人7儿	
5】フェリー及び超高速船運船	前の基本方針に関すること			
 1)船舶の体制及び更新の核	▗▗▗ ▗▗ ▗			
[ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]	K B 1			1
船舶の体制及び更新の検 討	・隠岐航路振興協議会の開催。フェリー3隻、 超高速船1隻体制の維持並びにフェリー「しら しま」の後継船について検討し、隠岐航路の維 持向上を図る。	・隠岐航路振興協議会の開催(年3回) - には ・ には ・ には ・ には ・ には ・ には ・ には ・ には ・	・隠岐航路振興協議会の開催(協議会1回/年、幹事会1回/年) ・(株)バイタルリードと隠岐航路あり方検討業務 委託契約を締結し、関係機関に対するヒアリン グ調査等を開始した。	・隠岐航路振興協議会の定期的開催。 ・隠岐航路あり方検討業務委託成果品によ 検討、取組の実施(業務委託期間:R3.12.24 で)。
2)利用料金の低廉化対策の	)推進			
ア 航路運賃助成事業対 象者の拡充の推進	すべての利用者が航路運賃助成事業の対象 となり、交流人口が拡大されるよう国に積極的 に働きかける。	・島根県離島振興協議会による国への要望活 動の実施	航路旅客運賃低廉化事業の島民以外への拡 充要望を実施した(島根県離島振興協議会)。	島根県離島振興協議会による国への要望活動の実施。
イ 利用者増加による利用 料金低廉化が図られるよう 指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意見書(提案書)を作成しサービス改善案等を指定管理者(隠岐汽船(株))に提案。		指定管理者評価委員会(1回/年)の意見を参 考に要望書を作成し、対応策等について回答 を得た。	指定管理者評価委員会の開催。
」 3) 利用促進及びサービス水 	・ 準の向上 -			
ア 乗船窓口のICT利活用 (システム化)の検討	指定管理者と合同の検討チームを立ち上げ、 乗船窓口のICT利活用(システム化)を検討 し、利便性の向上を図る。	・検討会の設置、開催(年3回)	検討チームの立ち上げ、ICT利活用の検討ができなかった。	指定管理者と合同で乗船窓口等のICT利流(システム化)を検討し、利便性の向上を図
イ フェリーと超高速船を 合わせた運航ダイヤ等の 検討	住民ニーズや観光ニーズを十分に把握し、 フェリーと超高速船を合わせた運航ダイヤ等を 検討し、利便性の向上を図る。	・隠岐航路振興協議会の開催(年3回)	・隠岐航路振興協議会の開催(協議会1回/年、幹事会1回/年) ・(株)バイタルリードと隠岐航路あり方検討業務 委託契約を締結し、関係機関に対するヒアリン グ調査等を開始した。	・隠岐航路振興協議会の定期的開催。 ・隠岐航路あり方検討業務委託(業務委託 間:R3.12.24まで)
ウ 利用者の満足度を高	指定管理者評価委員会による評価を基に意 見書(提案書)を作成しサービス改善案等を指	<ul><li>指定管理者評価委員会の開催(年1回)</li></ul>	指定管理者評価委員会(1回/年)の意見を参 考に要望書を作成し、対応策等について回答	指定管理者評価委員会の開催。
め、交流人口が拡大するよう指定管理者を支援	定管理者(隠岐汽船㈱)に提案。		を得た。	

# 【フェリー・超高速船運航】

今後の運営方針	具体的な取組		 ────────────────────────────────────	課題(次年度の具体的な取組)			
	実施内容	数値目標・実施期限等	ハロとロノ 4文 小丘 1人 カル				
年検ドック及びメンテナン ス技術の向上並びにドック 場の環境整備によりドック 期間を短縮し、運航期間の 延長が図られるよう指定管 理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意 見書(提案書)を作成しサービス改善案等を指 定管理者(隠岐汽船(株))に提案。	・指定管理者評価委員会の開催(年1回)	指定管理者評価委員会(1回/年)の意見を参 考に要望書を作成し、対応策等について回答 を得た。	指定管理者評価委員会の開催。			
(5)超高速船の就航率の向上							
更なる操船技術の向上に より運航時間の短縮や就 航率の向上が図られるよう 指定管理者を支援	指定管理者評価委員会による評価を基に意 見書(提案書)を作成しサービス改善案等を指 定管理者(隠岐汽船(株))に提案。	・指定管理者評価委員会の開催(年1回)	指定管理者評価委員会(1回/年)の意見を参 考に要望書を作成し、対応策等について回答 を得た。	指定管理者評価委員会の開催。			